

第 7 次鹿角市総合計画 基本構想（案）

令和 2 年 9 月 29 日

鹿角市

目 次

第 1 章 総合計画策定の趣旨

第 2 章 総合計画の全体像

第 3 章 鹿角市を取り巻く社会情勢

第 4 章 まちづくりの将来像

第 5 章 まちづくりの戦略・取組方針

第 6 章 土地利用の基本方針

第 7 章 計画の推進

基 本 構 想

第 1 章 総合計画策定の趣旨

複雑・多様化した市民ニーズや地域特有の課題、また、人口の減少、高度情報化やグローバル化といった社会情勢の変化に対応しながら、長期的展望にたった総合的で計画的な都市経営を推進するための方針として、分野ごとの個別計画の上位に位置し、最も基本となる「第 7 次鹿角市総合計画」を策定します。

第 2 章 総合計画の全体像

1. 計画の構成

(1) 基本構想

基本構想は、本市の将来都市像と、その将来都市像を実現するための目標や方針を定めます。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来都市像を実現するための具体的な施策を体系的に明らかにし、その取り組みの方向性や主な事業を定めます。

(3) 実施計画

実施計画は、各年度に実施する具体的な事業を、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、毎年度見直しを行い取りまとめた短期計画とします。

2. 計画の期間

基本構想は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

基本計画は、本市をとりまく社会情勢の変化に対応するため、基本構想の中間年に必要な見直しを行うものとし、前期 5 年間と後期 5 年間に分けた計画とします。

実施計画は 3 年間とします。

第3章 鹿角市を取り巻く社会情勢

1. 人口減少・超高齢化社会の進行

日本の総人口は平成20（2008）年をピークに減少局面に入っており、本格的な人口減少・超高齢社会（65歳以上の高齢者の総人口に占める割合が21%を超える社会構成）の進行は、地域社会の維持に大きな影響を与えています。

（1）本市の人口推移

本市の人口は市制施行前の昭和30（1955）年をピークに減少が続いており、近年では毎年平均して約1.5%ずつ減少しています。

年齢別に見ると、0～14歳までの年少人口は長期的に減少傾向にあるほか、15～64歳までの生産年齢人口は平成22（2010）年に2万人を下回り減少を続けています。老年人口は、団塊世代が順次老年期に入り、かつ、平均寿命が延びていることから増加傾向にあります。

（単位：人）	2010 年	2015 年	2020 年
総人口	35,313	32,744	調査中
年少人口 （0～14 歳）	3,767 (10.7%)	3,448 (10.5%)	—
生産年齢人口 （15～64 歳）	19,924 (56.4%)	17,501 (53.4%)	—
老年人口 （65 歳以上）	11,622 (32.9%)	11,795 (36.0%)	—

※住民基本台帳人口（各年12月31日現在）

(2) 将来推計人口

本市の総人口は、今後も緩やかな減少傾向が続くと見込まれます。

年齢別に見ると、年少人口と生産年齢人口の実数は、一貫して低下していきますが、一定の出生を維持する一方、15歳から34歳までの年代での社会減が収束せず、構成比については年少人口よりも生産年齢人口の減少幅が大きいものと見込まれます。

老年人口の実数は、令和2（2020）年ごろにピークを迎え、その後、微減傾向に転じますが、0～64歳人口が減少していくため、構成比は高いまま推移していくと見込まれます。

（単位：人）	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
総人口 （推計）	29,423	26,803	24,221	21,763	19,422	17,197
年少人口 （0～14 歳）	3,018 (10.3%)	2,580 (9.6%)	2,232 (9.2%)	1,906 (8.8%)	1,637 (8.4%)	1,403 (8.2%)
生産年齢人口 （15～64 歳）	14,598 (49.6%)	12,866 (48.0%)	11,327 (46.8%)	10,126 (46.5%)	8,756 (45.1%)	7,399 (43.0%)
老年人口 （65 歳以上）	11,807 (40.1%)	11,357 (42.4%)	10,662 (44.0%)	9,731 (44.7%)	9,029 (46.5%)	8,395 (48.8%)

※出典：国立社会保障・人口問題研究所による鹿角市の将来人口推計

(3) 人口構造の若返りによる持続可能な社会システムの構築

生産年齢人口の減少が加速すると、地域産業の成長力やまちの魅力を低下させることにもつながるほか、いったん経済規模の縮小が始まると、それが更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥ることが予測されます。

実際、鹿角市産業連関表からの分析では、本市の地域経済に及ぼす影響として、需要の減少よりも供給力の低下による影響の方がはるかに大きいことが分かっています。

本市では、これまでの少子化対策の成果により、合計特殊出生率（1人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数）の平均が、秋田県内で高い状況が続いていることから、人口減少をできるだけ緩やかにするためにも、子育て環境の基盤を生かして出産の希望を叶えるとともに、高等学校卒業後の進学や就職などにより、いったん他市町村に転出した親世代が戻ってきやすい環境づくりによって、人口構造の若返りを図ることが必要です。

そのため、総人口が減少する中であっても、社会を形成する産業の担い手が活躍する持続可能な社会システムの構築を目指し、各世代の活力が地域で存分に発揮されるまちづくりを進める必要があります。

2. 地域経済の足止め

日本の産業は、経済の地球規模での拡大に伴い、空洞化や縮小が進んでおり、地域経済の衰退、縮小が顕著となっています。また、仕事を探している人に対してどの程度の求人があるのかを表す有効求人倍率が 1.00 倍を上回って高止まりしていることや、完全失業率が 3 %を下回っていることから、総じて日本の企業は人手不足に陥っている状況と言えます。

本市においても、有効求人倍率が、ときに 2.00 倍を超えるなど、1.00 倍を大きく上回る高水準が続いており、雇用の場の確保が進んだ一方で、求職と求人のミスマッチにより地域産業を支える人材不足が顕著となっているほか、市民アンケートでは、処遇改善や賃金格差の是正など、雇用の安定が求められています。

産業構造については、従業者数で捉えると「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」と続いていますが、「医療・福祉」以外で、従業者数が減少傾向にあります。また、付加価値額で捉えると、「医療・福祉」が全体の約 3 割を占めており、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」、「製造業」の順に高くなっています。

地域経済の活性化のためには、産業の成長、収縮といった産業構造の変化を捉えながら、本市の強みを生かして外貨を稼いでいる産業（農業、製造業、観光業など）の振興に加え、付加価値を生み出している産業の更なる高付加価値化などにより、外貨獲得産業への成長を促し、将来的にも自立した経済圏形成へと進化を遂げていくことが必要です。

3. 未来技術の進展

自動車や家電などあらゆるモノがインターネットにつながり情報のやり取りを行う IoT の進展など、ICT の飛躍的な発展と、情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。また、電子行政サービスの推進や、マイナンバー制度による行政事務の効率化等を図る動きが加速化しています。

本市では、高速インターネット環境の整備や地域間の情報利用格差の解消に努めてきたことにより、スマートフォン、タブレット端末などのモバイル機器をはじめ、インターネットの普及率が 77.9%（令和元年度）まで拡大しており、現在では全国的な普及率と同水準まで近づいてきたことが市民アンケートからうかがえます。

今後は、5G（第 5 世代移動通信システム）によるサービスが展開され、民間による ICT サービスの利便性も高まっていくことから、行政サービスに必要となる分野にも積極的にこれらの未来技術の導入を進め、市民の利便性向上と、行政サービス提供のコスト削減を図る必要があります。また、産業の分野では、既にオンライン化が進んでいる小売業や金融業以外にも、これまでは人手に頼ってきた農業、製造業、サービス業、医療・福祉、交通の分野などでも、労働環境が変化していくことから、人口減少が見込まれる本市においてこそ、未来技術を活用した新たな職業の創出など、AI 時代に進化するビジネスの変革に対応していく必要があります。

4. 国際化の新たな局面の到来

令和 3（2021）年の東京オリンピック・パラリンピックに続き、令和 7（2025）年には大阪万博が開催されるなど、国際交流を深める機会が拡大しているほか、アジアを中心に個人観光ビザ発給要件等の緩和措置が進められており、インバウンドに伴う多大な経済効果に対する期待が高まっています。

さらには、介護、建設、外食などの産業人手不足を背景として、一定の技能を持つ外国人の雇用が進んでいます。

本市では、主にアジア圏からの外国人宿泊客数が年々増加しており、平成 30（2018）年には 15,000 人を超えるなど、インバウンドに対応した観光地づくりが進んでいます。

また、本市には、1300 年の歴史を誇る史跡尾去沢鉱山のほか、ユネスコ無形文化遺産の大日堂舞楽や花輪ばやし、さらには、大湯ストーンサークルなど、これまでの世界遺産登録に向けた取り組みの進展により、類まれな資源に恵まれていることが国内外から再認識されています。

これら地域の特長は、国外から人々を惹きつける大きな強みであるほか、すそ野の広い観光業においては外国人をターゲットとした EC 市場の拡大なども期待できるため、今後は世界水準を見据えた観光マネジメントによる新たなビジネスモデルの構築が必要です。また、令和元（2019）年に行った中高生アンケートの結果を踏まえ、外国語の習得など、国際的なコミュニケーション能力を持った人材の育成も必要です。

さらに、本市には約 100 人の在留外国人の方々が暮らしていますが、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め、理解し合い共生するまちづくりを進める必要があります。

5. 安全・安心を脅かすリスクの増大

東日本大震災や近年頻発している豪雨災害など、甚大な自然災害が発生し、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動の重要性がますます高まっています。また、災害だけでなく感染症対策等の危機管理や、日常生活における脅威である犯罪、交通事故などを防止する取り組みの必要性もより重要性を増しています。

市民アンケートと中高生アンケートにおいても、災害や犯罪の少ない「安全・安心なまち」は、世代を問わず重視されており、本市では、いつ起こるか分からない災害に備えて、日ごろからの防災啓発や、災害時の様々な状況下で、自らの身を自分自身で守る「自助」のための的確な判断ができるように緊急情報発信システムなどによる情報提供を進めてきました。また、自分自身ではどうにもならないことであっても、組織による「共助」によって減災を可能にする自主防災組織の設立を進めてきたことにより、総世帯数の約 6 割まで組織化が進んでいます。

自然災害等の発生を止めることは不可能であるため、被害をいかに軽減するかが重要であり、様々なリスクに備えた危機管理体制を平常時から想定（構築）しながら、災害に強いライフラインの整備や公共施設の耐震化、治水対策を進めるとともに、「共助」組織による自主防災力の更

なる向上が必要です。

また、インターネットを介した犯罪や特殊詐欺などが複雑・巧妙化しているため、日常生活における多様な防犯対策のほか、75 歳以上人口の増加も見据えた交通事故を減らす取り組みが必要です。

6. 経済のグリーン化（経済成長と環境保護の両立）

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、この豊かな生態系が健全に維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。また、国では「2050 年までに温室効果ガスを 80%削減する」という高い目標の達成に向けて、「エネルギー転換」を図り、「脱炭素化」を目指す挑戦が始まっています。

本市は、十和田八幡平国立公園をはじめとした美しい大自然に抱かれており、四季折々で彩のある景勝地は多くの観光客を魅了し、八幡平・湯瀬・大湯の 3 カ所の温泉郷や、のどかな里山の原風景は、日々の暮らしに癒しのひとときを与えてくれるかけがえのない価値を生み出しており、健全な状態で次世代へ引き継いでいくことが命題です。

また、地熱や水力、風力など電源となる資源が豊富な地域の特長を生かし、地域電力小売会社によって、電力資金の域内循環とエネルギーの地産地消を目指す取り組みが進んでおり、今後は電気そのものの価値に加え CO₂ 排出を削減するという環境価値の創出も期待されています。

環境への負荷を少なくし、豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくことは、未来に渡って地域が発展していくための不可欠な要素となるもので、今後は産業分野などへの展開を図るなど、クリーンエネルギーが持つ無限の可能性を最大限引き出していく必要があります。

7. 社会の成熟化に伴う価値観の変化

世界の持続可能な開発・発展・成長などは、誰一人取り残さない世界の実現によって可能となるという共通理解のもと、国際連合総会では、経済・環境・社会の密接した諸課題への対応として持続可能な開発目標（SDGs）の 17 分野のゴール群が掲げられ、社会面においては「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現や、女性も男性も共に活躍できるような環境の整備など、あらゆる人々が活躍できる社会の実現が求められています。

市民アンケートによると、男女の地位が平等になったと感じている人は概ね 4 人に 1 人となっており、これからの社会では、本人の意思が尊重され、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

また、価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化したと言われており、コミュニティ活動への参加が少なく、自治会の機能低下や活動維持が難しくなっています。一方、本市の魅力や可能性に共感したり、ふるさとでの自分らしい生き方を求めて、都市部から本市に移住しようとする人が増えつつあります。

これまで本市独自のまちづくりの理念として掲げてきた「共働」を礎に、性別に関わらず個性や能力を発揮できる男女共同参画社会への意識を高めていく必要があります。また、地域の当事者として自分ができることに取り組むことは、世界の課題を集約した SDGs のゴールと符合するもので、取り組みの必要性をこの地に住むみんなで共有しながら、パートナーシップによる地域づくりを実現していく必要があります。

8. 土地利用の量から質への転換

人口減少のもと、進行する低密度な市街地の拡大を防止し、適正かつ合理的な土地利用により、豊かで安心して暮らせる生活や地域経済の維持・増進に寄与し、将来に渡って持続可能となるまちづくりが求められています。

本市では、歴史街道である鹿角街道や早くから整備された鉄道に沿って、4つの拠点からなる都市構造が形成されてきましたが、人口減少・超高齢化社会が進行した現在においては、市街地、集落地を問わず、住宅地の空洞化や空き家の増加が課題となっています。

中心市街地においては、花輪駅西住宅や文化の杜交流館、鹿角花輪駅前広場の整備などにより、市中心部の求心力となる都市機能の整備が進みましたが、E C市場の拡大などにより、中心商店街の活力低下が課題となっています。このため、中心市街地の空き物件の利活用により、まちなかへの居住を推進するとともに、中心市街地への交通アクセスや市街地内の交通アクセスの向上により、「まち使い」を高めていくことで中心市街地の活性化を図る必要があります。

また、広域的な北東北の交通拠点としての利便性を生かし、経済基盤を持続的に強化するため、既存の産業団地などへ新たな産業の立地を進める必要があります。

都市近郊の農地においては、住宅開発などによる農地転用が増加してきたことから、今後も農地の集約化などにより、適正かつ効率的な土地利用を進めていく必要があります。

交通環境においては、東北縦貫自動車道と、2つのインターチェンジでこれに接続する主要幹線道路が一体となって、生活の利便性や経済活動の生産性向上をもたらす高速交通ネットワークを形成していますが、一方では、本市の各拠点を結ぶ軸となる幹線道路で渋滞が発生していることから、高速交通体系に即応した混雑緩和対策を進める必要があります。

9. ひっ迫が懸念される地方財政

地方自治体の財源の確保においては、景気の状態にかかわらず大幅な税収の増加は見込みにくいのが、全国に共通する課題です。また、超高齢化社会においては今後も社会保障費の増大・税収の減少などが懸念されます。

本市では、行政改革大綱に掲げた取り組みを推し進め、事業の見直しや組織の簡素・合理化、職員数の適正化等により、多様化、高度化するニーズに対応しながら市民サービスの質の向上と財政の健全化に努めてきました。

地方自治体の財政の健全化を図る指標である実質公債費比率は 8.0%、将来負担比率は 44.3%（ともに平成 30 年度）と、県内 13 市と比較しても財政の健全性を堅持していますが、これからも様々な市民サービスを提供していくためにも、市税収入の確保はもとより、ふるさと納税や有料広告などといった税外収入の確保にも積極的に取り組みながら、より一層行財政基盤を強化していく必要があります。

第4章 まちづくりの将来像

1. 将来都市像

将来都市像 「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」

将来都市像は、本市の将来のあるべき姿として、市民みんなが進めるまちづくりの共通のイメージとなるものです。

本市はこれまで、十和田八幡平国立公園をはじめとした豊かな自然の恵みのもと、人口が減少する中においても、先人の知恵とたゆまぬ努力により、歴史と文化を紡ぎ、発展を遂げてきました。

わたしたちのまちには、幸福を感じる時間や場所が至るところにあります。「鹿角市市民憲章」に謳うように、大自然に抱かれた四季折々の本市の姿は、特有のものであり、また、心が癒されるゆとりのある生活空間や暮らしのひとときはかけがえがなく、これを受け継いでいくことは、新しい時代を生きるわたしたちにとっても、不変の願いです。

しかし今、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と、世界に類を見ない高齢化という予測困難な時代に直面しています。また、AI、IoT といった未来技術の急速な進展、グローバル化に伴う経済・交流圏域の拡大などが、わたしたちの暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。

こうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、歴史文化などの地域資源を生かし、日々の暮らしに安定と彩を添え、住み続けたいと思える持続可能なまちを形成していくことが、これからのわたしたちには求められています。

人と人をつなぎ、人と地域をつなぎ、明日への希望を持ちながら、誇りをもって受け継がれてきた豊かな歴史を、親から子へ、伝え育てようとする鹿角人の気質や風土が時代を超えて財産となり、その恵みが「ふるさと鹿角」の価値となって現代へとつながっています。

今ここで暮らすわたしたちも時の重なりに身を置く一員です。多くの先人たちの手によって作り上げられてきた「ふるさと鹿角」の価値を、これからもわたしたち市民一人ひとりの手によって形づくりながら、その先に鹿角の光り輝く未来を拓いていくことが大切です。

すべての市民がふるさとに誇りを持ち、紡がれてきた価値を最大限に生かしながら、新たな時代へ自分らしくチャレンジすることで、バランスの良い年齢構成のもと、市民一人ひとりが幸せで、未来に希望を抱いて暮らせるまちの実現を目指し、「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を将来都市像に掲げます。

鹿角市民憲章

(昭和 49 年 11 月 3 日制定)

わたくしたちは、緑と水の映えるまち鹿角の市民です。

鹿角市は豊かな伝統と美しい自然に恵まれ、発展をつづけている希望のまちです。

わたくしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、自然と文化の調和をはかり、自由と責任を重んじ、みんなのしあわせと永遠の平和を願いこの憲章を定めます。

- 1 自然をいたわり 美しくきれいなまちをつくれます。
- 2 健康で働き 活気のある楽しいまちをつくれます。
- 3 親切をつくし 愛情ゆたかなまちをつくれます。
- 4 きまりを守り 安全で明るいまちをつくれます。
- 5 教養を高め うるおいのある文化のまちをつくれます。

2. 将来都市像の実現に向けた基本姿勢

「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現に向けての基本姿勢は、次のとおりとします。

(1) 「守り」と「攻め」の両輪で暮らしの幸福度を高めるまちづくり

不確実だと言われる時代だからこそ、本市の産業力をけん引している農業や製造業といった地域産業を振興するとともに、安全・安心な社会を支えることで、足元の確かな暮らしを守り、挑戦に向けた基盤をつくる取り組みを進めます。

また、自然、産業、歴史文化など本市固有の資源が持つ不変の価値を最大限に引き出す取り組みにより、都市の経営力を高めます。

この両輪をもって、暮らしを守り続けられる持続可能なまちを確立するとともに、ここに集う人や他の地域との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します。

(2) 「共動」によるまちづくり

市民、自治会、地域づくり協議会などの地縁型と NPO などのテーマ型の市民活動団体や、企業、学校などがそれぞれの役割や責任の下で、相互の立場を尊重しながら、協力して市政に参画できるよう、必要な情報の共有化を図ることなどを通じて、多様な主体との連携によるまちづくりを進めます。

(3) 次代につなぐまちづくり

子どもや若者をはじめ、誰もが生涯にわたり活躍でき、「将来都市像『ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角』」を次代につなぐことができるよう、人口減少対策により人口構造の若返りを図るとともに、地域経済の活性化、地域福祉・健康づくりの推進、快適な環境の確保、災害に対する都市基盤などの整備、教育の質の向上、歴史遺産の継承などに、多様な主体と連携し、横断的・統合的に取り組み、総人口が減少する中であっても、持続可能な社会システムを構築します。

第5章 まちづくりの戦略・取組方針

将来都市像の実現に向けて、長期的な展望に立ち、描いた暮らしを確実なものとしていくために、5つの「暮らしを守る基本戦略」を定めます。健康で文化的な暮らしを営むための生業やセーフティネット、教育がなければ、人は未来に向かっていくことができません。一方、市の特長を生かして、独自性を発揮していかなければ、未来を拓くことはできません。基本戦略を「守り」とし、本市の独自性を高め、これを着実に推進していくための行財政基盤の更なる強化など、3つの戦略を「都市経営の視点で攻める経営戦略」と定め、自立した持続可能なまちの確立に両輪で取り組みます。

1. 暮らしを守る5つの基本戦略

明日への希望をもって日々の暮らしを送ることができ、万一の場合には、温かな支援を受けられる安心があること、それが確かな暮らしです。

市民の誰もが役割をもって活躍できることで、暮らしを確かで豊かなものとし、自然と支え合っているまちづくりのために、以下の基本戦略に取り組みます。

基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

産業全般にわたって既存企業等の内発的発展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化し、安定的な雇用の創出を図るとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高め、暮らしを支える産業の活力を創出します。

雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、働きやすい就労環境づくりを進めるとともに、子育て世代の女性の就労環境の整備や、再就職などを希望する女性のニーズに応じた就労を促進するなど、女性や若者、障がい者、高齢者など働く意欲のあるすべての方の就労を支援します。

一度は転出しても将来的に市内への就職につながる環境づくりを進めるとともに、人材の流動化や企業間競争の激化などを受け、即戦力を重視する企業の人材確保を支援し、地域産業の持続力を高めます。

【戦略目標】

目標指標	目標設定の考え方
1人当たり市内総生産	基準値 2,956 千円 (H29) → 目標値 3,500 千円 (R12)
地元産業（会社、店舗、農業など）が元気で活力があると思う市民の割合	基準値 19.5% (R1) → 目標値 50.0% (R12)

基本戦略２ 元気で健やかな暮らしを支える

人生 100 年時代の設計に向けて、自らが定期的な検診の受診とともに、食・運動・社会参加による心身の健康づくりを心がけ、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて元気で健康に暮らすことのできるまちづくりを推進します。

医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の充実を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、より一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築します。

結婚や子育ての希望を実現するために、仕事と生活の調和を確保するとともに、包括的な子ども・子育ての支援を行い、生まれた環境によって子どもの将来が左右されることのない成長環境を確立します。

高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最後まで生活できる地域づくりを進めます。

障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指します。

【戦略目標】

目標指標		目標設定の考え方
健康寿命	男性	基準値 78.59 年（H28）→ 目標値 82.80 年（R12）
	女性	基準値 82.66 年（H28）→ 目標値 85.70 年（R12）
出生数（累計）		目標値 累計 1,358 人（R3-R12）
心身ともに健康に暮らせている と思う市民の割合		基準値 58.7%（R1）→ 目標値 70.0%（R12）

基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る

市全体の取り組みで地球にやさしいライフサイクルを選択するとともに、自然豊かな環境と都市機能が共存する強みを生かし、子どもから高齢者まで、快適で安らぎのある暮らしを実感できるまちを構築します。

暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保します。

住宅については、安全な住宅づくりを促進するほか、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進します。

公共交通については、地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備します。

循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進めます。

環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成します。

【戦略目標】

目標指標	目標設定の考え方
検討中	検討中
生活環境が快適なまちだと思う市民の割合	基準値 49.7% (R1) → 目標値 60.0% (R12)

基本戦略4 暮らしの安全・安心を高める

かけがえのない命や財産をしっかりと守り、暮らしの安全が確保され、誰もが安心して過ごせるまちづくりを推進します。

災害に強いライフラインを構築するため、河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進めるほか、消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じるとともに、地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進めます。

また、犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進めます。

【戦略目標】

目標指標	目標設定の考え方
検討中	検討中
安全で安心して暮らせるまちだと思える市民の割合	基準値 77.6% (R1) → 目標値 80.0% (R12)

基本戦略5 未来に羽ばたく人材を育てる

国際社会や科学技術の向上に対応し、未来に向かってより良い社会を作り出すことのできる資質・能力・人間力を育成します。

さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出します。

学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図ります。

生涯を通して、学ぼうとするときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進します。

【戦略目標】

目標指標	目標設定の考え方
検討中	検討中
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	基準値 84.2% (R1) → 目標値 86.0% (R12)

2. 都市経営の視点で攻める3つの経営戦略

社会の成熟化や人口減少の進展、社会資本ストックの老朽化が進む中、産業や生活機能を郊外へと広げていくことを前提とした発想では立ち遅れる時代となりました。また、第4次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、産業構造や働き方を大きく変えることが予想されます。

そのため、本市がこれからの時代を生き抜く基礎自治体であり続けていくために、本市の持つ優位性・独自性を発揮するとともに、さまざまな人々の力を生かし、限られた資源で経済面や社会面への補完効果をもたらすための知恵と工夫、そして、新時代の流れに対して攻める姿勢と不断の実行により、以下の経営戦略に取り組みます。

経営戦略1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む

本市が持つ成長の可能性の高さを、市民や事業者、行政が再認識し、十分に生かしていくことで、存在感を放ち選ばれるまちづくりを推進します。

国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築します。また、移住予備軍ともなる関係人口の拡大を図るほか、大学等との交流により、往来の活性化による市民とのつながりを創出します。

比較優位産業である農業や、世界水準 DMO を目指した観光振興を推進し、外貨獲得を図ります。

スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図ります。

成長が期待される分野の産業や、新たに創業する事業所を支援し、環境の変化に耐えうる次世代産業の創出に取り組みます。

地熱や水力、風力など電源資源が豊富な地域のポテンシャルを最大限に発揮した再生可能エネルギーへの転換に取り組みます。

【戦略目標】

目標指標	目標設定の考え方
直近5年間の人口の社会増減の累計	基準値 1,053 人減 (H27-R1) → 目標値 975 人減 (R8-R12)
観光消費額 (年間)	基準値 4,746 百万円 (R1) → 目標値 (検討中)
市外から人が訪れたくなる魅力のあるまちだと思う市民の割合	基準値 23.4% (R1) → 目標値 50.0% (R12)

経営戦略2 「世界遺産のまち」をつくる

世界遺産登録の効果を一過性のもので終わらせることなく、「世界遺産のまち」として全国、世界に認められる地域の実現に取り組みます。

地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承や、歴史資料等の適切かつ効率的な保存・管理を行うとともに、積極的な活用や情報発信による地域内外の文化交流を進めます。

地域の文化を目で確かめ、正しく理解する機会を創出し、鹿角を知りたいと思う人々や歴史遺産をつなぐ市民が、本市の広範なエリアに点在する文化財をつなぎ合わせた活性化活動を通して、地域への誇りを高めるとともに、地域外からは歴史ロマンを感じる地として、世界遺産などに惹かれて集まる人々の目的地となることで、新たな文化の創造を目指します。

【戦略目標】

目標指標	目標設定の考え方
検討中	検討中
文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合	基準値 51.3% (R1) → 目標値 60.0% (R12)

経営戦略3 まちの経営力を高める

人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努め、次世代に負担を残さずに市民の思いや願いを実現できるまちづくりを推進します。

公共施設等の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進します。

AI 技術や IoT などの未来技術の積極的な活用や社会実装を進め、行政サービスや、暮らしの利便性向上のほか、社会に役立つ新しい仕組みや価値を生み出し、まちの成長を促進します。

自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進します。

まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高めます。

【戦略目標】

目標指標	目標設定の考え方
実質公債費比率（直近3年間の平均）	基準値 8.0%（H28-H30）→ 目標値 18.0%未満（R9-R11）
自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合	基準値 59.8%（R1）→目標値 70.0%（R12）

第6章 土地利用の基本方針

1. コンパクト・プラス・ネットワーク型都市の構築

市土全体の効率化を実現するために、本市の中心となる中心市街地に都市機能を優先的に配置するとともに、日常生活に必要なサービスや地域の特長に応じた機能を維持していく地域ごとの拠点を配置することで、都市機能を分担しながらコンパクトで機能的な市街地形成を進めます。また、合わせて、中心拠点と地域ごとの拠点を公共交通機関の充実や ICT の活用などでネットワーク化し、連携する集約連携型の都市構造を構築することで、人・モノ・情報の交流を促進します。

2. 土地利用の方針

(1) 住宅地の配置方針

- ・住宅地は、中心市街地を有する地域及び日常生活などの地域ごとの拠点内に配置するとともに、各拠点外への無計画な住宅地の拡大を抑制します。
- ・各拠点内の住宅地においては、老朽木造住宅や空き家などの安全面や防災面における様々な問題に対応するとともに、空き物件などを有効に活用しながら、都市の中心となる拠点地域への住み替えを推進し、安全・安心で利便性の高い居住環境の維持・形成を目指します。

(2) 商業地の配置方針

- ・商業地は、経済活動の中心機能が集積する拠点地域に形成するとともに、周辺住民の日常的な買い物など、各拠点の需要を支える商業地を形成します。
- ・各拠点には、生活利便施設や観光施設の立地等、各拠点の機能・性格に見合う都市機能の集約を図り、地域の賑わいを形づくる商業環境の創出を目指します。

(3) 産業用地の配置方針

- ・産業用地は、持続的な経済基盤となる産業立地の受け皿として、東北縦貫自動車道のインターチェンジ周辺など、これまでに整備された高速交通体系の基盤を活用できる場所に誘導します。

(4) 公園・緑地等の配置方針

- ・公園や広場などは、散策やスポーツなどの健康的な活動の場、交流の場及び災害時の避難場所として、日頃から利用しやすい場所へ配置します。
- ・十和田八幡平国立公園をはじめとした雄大な自然、潤いある風土などは、次世代へ継承していくとともに、自然の豊かさを感じながら、ゆったりと過ごすことのできる空間として活用します。

(5) 農用地の配置方針

- ・農用地は、集約化などにより土地利用の効率化を図るとともに、生産性の高い優良な農地が整備されている農業地帯の宅地化を抑制し、農地の保全を図ります。
- ・農地における自然環境の形成や保水機能など、多面的、公益的機能を発揮しつつ、農業の健全な継続による生産性を確保し、優良農地の保全に努めます。
- ・代々守り続けられてきた里山や丘陵地の樹林地、田園などの原風景を守り伝えていきます。

第7章 計画の推進

将来都市像の実現に向け、市民満足度の向上を重視して、効率的で質の高い行政サービスの提供を都市経営の方針とし、特に次の点を重視した都市経営に努めます。

1. 行政評価による経営力の向上

基本計画に定められた施策の目的を着実に達成する成果志向へと転換を図り、行政サービスの質的向上を図ります。また、具体的・客観的な数値目標の推移を把握するとともに、行政資源の効率的配分や市民からの意見も取り入れやすい評価システムを実践することにより、将来に向かって有益性の高い事業の選択と集中に努め、施策の実効性を高めます。

2. 市民に開かれた都市経営の推進

行政における公正の確保と透明性の向上を図るため、ホームページや広報紙などを活用して行政情報を積極的に公開し説明責任を果たします。また、分かりやすい情報の提供により、市民と行政のコミュニケーションの促進に努めます。

